

告 示

埼玉県告示第五百八十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定による届出があったので、同条第六項の規定により公告する。

令和三年四月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
加須カタクラパーク
埼玉県加須市大門町二十番五十八号
- 二 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
片倉工業株式会社 代表取締役社長 上甲亮祐
東京都中央区明石町六番四号
- 三 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が大規模小売店舗立地法第三条第一項に定める基準面積以下となる日

令和三年一月十一日